

所管課		健康長寿部保険年金課														
施策の大綱	まちづくりの目標(章)			施策分野(節)			施 策									
	第2章 共生共感都市			04 高齢者福祉			02 健やかで安心できる暮らしを支援する									
事業：老人医療費助成事業													整理番号	0122		
目的	65歳以上の障がい者等に対し医療費の一部を助成することにより、その健康の保持及び福祉の増進を図る。															
目標	所得制限の継続や国の公費負担制度等の優先使用の周知など受益者負担の適正化を図りつつ、公費負担制度を充実し、福祉医療制度を適正に運用する。															
事業費・財源	事業費(決算額)(千円)		175,293		コスト情報・評価	総コスト(千円)		180,249		総合評価 B 評価理由	妥当性		A			
	財源内訳	一般財源		90,675		内訳	事業費		175,293		効率性		A			
		国府支出金		84,618			人件費		4,956		有効性		B			
		地方債		0			公債費		0		事業目的達成のため、適正な手段・経費で当事業を実施した。					
		その他特定財源		0			一人あたり(円)		1,614							
							世帯あたり(円)		3,814							
	貢献度		A			根拠		65歳以上の障がい者等に対し、医療費の一部を助成することにより、必要とする医療を容易に受けることができるようにし、健やかで安心できる暮らしを支援した。								
今後の方向性	国における医療保険制度等の動向や、大阪府内市町村の代表及び大阪府で構成する「大阪府福祉医療費助成制度に関する研究会」での検討を踏まえながら、持続可能な制度の構築に向け、福祉医療制度を適正に運用する。															

事業 優先順位		1	細事業:老人医療費助成事業				整理 番号		01		
目的		65歳以上の障がい者 等に対し医療費の一部を助成することにより、その健康の保持及び福祉の増進を図る。									
目標		所得制限の継続や国の公費負担制度等の優先使用の周知など受益者負担の適正化を図りつつ、公費負担制度を充実し、福祉医療制度を適正に運用する。									
事業 実施主体		直営	事業開始 年度	昭和47年度以前	根拠 法令	河内長野市老人医療費の助成に関する条例					
事業費・財源			平成25年度	平成24年度	比 較	コスト 情報・従 事職員数			平成25年度	平成24年度	比 較
	事業費（決算額）（千円）		175,293	173,450	1,843		総コスト（千円）		180,249	177,021	3,228
	財 源 内 訳	一般財源	90,675	84,238	6,437		内 訳	事業費	175,293	173,450	1,843
		国府支出金	84,618	89,212	-4,594			人件費	4,956	3,571	1,385
		地方債	0	0	0			公債費	0	0	0
		その他特定財源	0	0	0			一人あたり（円）	1,614	1,568	46
			0				世帯あたり（円）	3,814	3,754	60	
			0				職員数（人）	0.65	0.45	0.20	
							参考	再任用職員数（人）	0.00	0.00	0.00
	今後の 方向性		対象者の疾病又は負傷について、保険給付が行われた場合における療養に要する費用のうち規則で定める一部自己負担額を控除した額を助成する。								
評価	妥当性	効率性	有効性	対象者	65歳以上で次のいずれかに該当する者①身体障がい者手帳1級・2級②療育手帳A③療育手帳B1かつ身体障がい者手帳④障がい者自立支援法に基づき、精神疾患の治療に関して通院医療費の助成を受けている者⑤結核の治療を受けている者⑥特定疾患医療受給者証を持つ者⑦ひとり親家庭等医療費助成制度に該当する者 H25年度末対象者1,653人						
	A	A	B								

事業：老人医療費助成事業

1. 事業の概要

65 歳以上の障がい者等に対し、その健康の保持及び福祉の増進を図る目的で、医療費の助成を行った。

(1) 対象者

・ 65 歳以上で次の一つに該当する者

①重度障がい者医療費助成事業対象者

②ひとり親家庭等医療費助成事業対象者

③特定疾患治療研究事業実施要綱に規定する疾患を有する者

④感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく結核に係る医療を受けている者

⑤障害者総合支援法施行令に基づく精神通院医療を受けている者

(2) 所得制限

①重度障がい者医療費助成医療費助成対象者と同じ

②ひとり親家庭等医療費助成対象者と同じ

③④⑤224 万円（所得税法に規定する扶養親族等が 0 人の場合）

(3) 一部自己負担額

1 医療機関あたり入通院 各 500 円/日（月 2 日限度）。1 か月あたり負担限度額 2,500 円

(4) 府補助率

1/2

細事業：老人医療費助成事業

1. 実績

3 月末現在

年度	扶助費		合計	対象者数（人）					65 歳以上 人口（人）
				内訳					
	（円）	件数		障がい	ひとり親	特定疾患	結核	精神通院	
25	170,674,625	52,845	1,653	1,222	4	294	9	124	31,983